

### 【介護老人保健施設の理念と役割】

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

#### 1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

#### 2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

#### 3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努めます。

#### 4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供すると共に、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

#### 5. 地域に根ざした施設

家族や地域住民と交流し情報提供を行い、様々なケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

### 年頭ごあいさつ

施設長 前原 已知夫

今年は雪が少なく穏やかな年明けとなりましたが、元旦に大きな地震があり不安を抱える年明けともなりました。被害にあわれた方々の一刻も早い回復を祈るばかりです。

さて今年は介護保険法改正と介護報酬改定があります。2025年問題を控え、福祉業界にとって重要な年となりそうです。様々な改正や改定の話が出ておりますが、働く側にも利用する側にも耳の痛い内容が聞こえてきます。

そのような中、政界では、物価の高騰に苦しむ国民があきれられるようなお金の話が昨年末から聞かれております。

今年も我々職員一同は、変化に適宜対応しながらご利用者やご家族の皆様へ最良のサービスを提供できるよう努力していく所存です。

今年も皆様健康で、そして穏やかに過ごせますようお祈り申し上げます。

相談室 佐々木 祥子

今年も相談室では、利用者やご家族の皆様へ身近な相談窓口として、安心を提供できるよう努めてまいります。些細なことでも不安や疑問な点がございましたら、お気軽にお声掛けください。



老健事務係長 高橋 大

日頃より老健「しょうわ」をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨年は物価の高騰を受け、当施設の利用料においてもやむなく一部食事費用の見直しと価格の変更を行わせていただいたところですが、令和6年は介護報酬改定の年にあたり、再び施設介護サービス費用や利用料金等の変更を求められることが予定されています。

ご家族様には重ねてのお手数とご負担をお願いすることとなりますが、何卒ご理解のうえ、不明な点は遠慮なく事務までお問い合わせをいただきたく存じます。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



2階課長(介護) 小杉 真美

新年あけましておめでとうございます。

今年は12月中頃の雪景色が一変し、暖かなお正月となりました。

昨年は新型コロナウイルスが5類に移行し、全国的に行動制限が解除されました。しかしながら当施設では感染対策の為、夏祭りや文化祭など行事の規模縮小や内容の変更をせざるを得ない状況が、まだ続いています。今年こそはと思いつつ、気の抜けない状況は続きそうです。

本年も利用者の皆様には安全で充実した療養生活を送っていただけるよう、スタッフ一同力を合わせていきたいと思えます。今年も宜しくお願い致します。



1階課長(リハビリ) 柳橋 正彦

元号が令和となり、早くも5回目の正月を迎えました。令和6年の今年…、3の倍数の年は高齢者施設関係者にとって鬼門の年です。なぜなら介護報酬改定の年度だからです。今までのルールが変わってしまうことが多く、特にリハビリ関係は毎回何らかのルール変更を生じます。それに伴い準備を要し、その対応に追われます。2月ぐらいには詳細が判明致しますが、皆様には追って連絡をさせていただくことになると思えます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

皆様にとりまして優しい報酬改定になることを切に願いつつ、今年もよろしくお願い申し上げます。



3階介護長(看護) 伊藤 友春

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルスの影響により、昨年度は夏祭りや介護教室をご家族の皆様と一緒にやる事は叶わず、また様々な行事においても制限が必要となりました。面会も同様に制限せざるを得ない状況が続いており、ご家族の皆様にはご不便をお掛けしております。

今年も引き続き新型コロナウイルスや感染症への対応が必要な状況は続きそうですが、利用者の皆様には毎日の療養生活を安全に過ごしていただけるような看護サービスの提供に努めてまいりたいと思えます。今年もよろしくお願い致します。



### 【面会方法の変更について】

気温の低下や荒天などに伴いタブレットでの面会が増えており、休日を中心に面会時間の重複がみられております。またインフルエンザ等の感染者数が増加しており感染防止のため、今後面会は全て予約制とさせていただきます。面会をご希望の方は、事前に日時をご連絡いただき面会の可否をご確認いただきますようお願い致します。



### 【面会についてのお知らせ】

現在面会は全て窓越し、またはタブレットでの面会となります。一度の面会者数は2名迄、また面会時間は大旨10分程度とさせていただきます。

面会時はマスク着用と手指消毒をしていただき、小学生以下(小学生を含む)や体調不良の方(下痢、風邪症状のある方や37.5℃以上の方)は、面会を御遠慮いただいております。なおインフルエンザ等の感染者数増加や感染の拡大状況によって面会を全面的に中止させていただくこともございますので、ご了承ください。

○お問い合わせ先

介護老人保健施設「しょうわ」

0184-23-7100 (代)

本年も

宜しくお願い致します